

お客さま各位

諏訪信用金庫

「未利用口座管理手数料」の既存口座への適用について

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当庫では、**2021年4月1日以降**に新規開設いただいた預金口座を対象として、「未利用口座管理手数料」を導入しておりますが、2021年3月31日以前に開設された口座にも適用させていただくことといたしました。

この度の改定は、長期間ご利用のない預金口座の不正利用を防止するために実施するものであり、**常日頃の入金や口座振替等でお取引されているお客さまの口座が対象となることはありません。**

今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以下に概要をお知らせします。

記

1. 改定日

令和7年8月1日(金)

2. 改定内容

「未利用口座管理手数料」概要(下線部分を改定)

項目	改定後	現行
対象預金の種類	<u>すべての</u> 普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金口座	2021年4月1日以降開設された普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金口座
	※通帳のご記帳や店頭へのお申出等は、口座利用にあたりません。 ※紛失・盗難などによりご利用が停止されている口座も対象となります。	
対象口座 (変更ありません)	最後のお預入れまたは払戻し(預金口座のお利息の入金および未利用口座管理手数料の引落しを除きま す)から、 2年以上 、一度もお預入れまたは払戻しの取引がない預金口座。	
対象外口座条件 (右記いずれかに該当した場合)	(1) 該当口座残高 <u>1,000円以上</u> (2) 該当口座と同一店に融資あり (3) 該当口座と同一店に他の金融資産(定期性預金・投資信託・保険・国債等)あり (4) <u>18歳以下のお客さま</u>	(1) 該当口座残高 10,000円以上 (2) 融資あり (3) 他の金融資産(定期性預金・投資信託・保険・国債等)あり
手数料	<u>年間550円</u> (消費税込)	年間1,320円(消費税込)
手数料の引落とし (変更ありません)	(1) 口座が上記の「対象となる口座」となった場合、届出の住所に「ご案内」を郵送します。 ※送付した「ご案内」が延着または到達しなかったときでも、通常到達すべき時に到達したものとみな します。 (2) 「ご案内」郵送後、一定期間(約2ヶ月)経過後もお預入れまたは払戻し等のお取引が無い場合、所定 の「未利用口座管理手数料」を該当口座から引き落としさせていただきます。 ※一旦引落しいたしました口座管理手数料については、ご返却いたしかねます。	
自動解約 (変更ありません)	(1) 口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合は、口座残高(解約利息を含む)をもって未利用口座管理 手数料の一部とし、同口座を自動的に解約させていただきます。 (2) 口座残高を超えるご負担および自動解約後のお手続きはございません。 ※解約した口座の再利用はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。	

※ご不明な点は、お取引店までお問合わせください。

以上